

感染症の拡大を防ぐための「利用上の注意点」

新型コロナウイルス感染拡大を受け、当施設も感染症対策を行っておりますが、参加者がより安心して施設を利用できるよう、主催者様におかれましては下記「利用上の注意点」にご配慮いただきますよう、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。（※ここでの「参加者」とは施設利用者や一般来場者のことを指します。）

1. 「密閉」「密集」「密接」の条件が重ならないよう①～③を心がける。
 - ①「密閉」…窓が開閉できる諸室は、可能な限り窓を開け換気を行うよう努める。
…窓が無いホールや諸室でも、休憩時間を設け定期的にドアを開閉し空気の入替えを行う。
 - ②「密集」…参加者が間隔を空けて着席できるよう適宜人数制限を行い、
ソーシャルディスタンスを保つよう調整する。
 - ③「密接」…参加者にはマスクの着用を呼び掛ける。
参加者間で会話や発声を行う場合は相手と十分距離をおく。
2. 参加者に対して石鹸や消毒液での、こまめな手洗いや消毒を呼び掛ける。
3. 参加者に37.5度以上の発熱症状や咳・のどの痛みなどの症状がある場合及び2週間以内に海外（感染流行国）へ出張した者には参加・入場をお控えいただくよう対応する。
（事前に参加者に声がけできる場合は、来館前に検温いただくよう呼びかけるのが望ましい）
4. 参加者の名前や連絡先を、施設利用後も1ヵ月程度は参照できるよう管理する。
不特定多数の方が当日来館し参加できる催事の場合も、入場の際に名前や連絡先を確認する。また本情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供される可能性があることを参加者に周知する。
（参加者より感染が発見され、保健所などの公的機関から当施設へ要請があった場合、必要に応じて主催者（代表者）の連絡先などの情報を報告する場合あり。）
※後日、参加者に陽性者が確認された場合は、当施設にもご一報いただきますようご協力をお願いします。
5. 入場待ちの列が密にならないよう入場者整理し、適度に間隔をとって案内する。
（開場時間を早める、ホワイエのみ先に開場する(ホール利用の場合)等、3密を避けた入場対応を検討）
6. 飲食を伴う催事を実施する場合は、利用内容確認表（要事前提出）を遵守すること。
7. 料金の支払いや打ち合わせに窓口へお越しの際は、できるだけ少人数で来館する。
8. イベントに際し、物品販売を実施する場合は上述の感染症対策に最大限配慮する。（例えば、手指消毒、パーテーションなど飛沫防止、マスク・手袋の着用、列のソーシャルディスタンスなど）
9. 消毒液は施設各所にも設置しているが、参加者の人数が多い場合など必要に応じて用意する。
また、施設の貸出備品以外で、感染症対策として必要なもの（例えば、マスク・フェイスシールド、アクリルパーテーションなど）に関しても、原則主催者で準備する。